



**Miyakoshi**  
PRINTING MACHINERY CO., LTD.



株式会社ミヤコシ

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2026.5,6 **〈合併号〉**  
【No.522】

# 千葉経協



会報誌「千葉経協」は  
ホームページ上からもご覧いただけます！  
(左のQRコードをお読みとり下さい)

C O N T E N T S

事務局だより.....2

人事労務Q & A .....15

「労務法制委員会Q & A」  
「ロウムカフェ」

書評「経営者に役立つこの一冊」.....17

『6200万本売れた「ダメ出し」商品』

塗谷弘太郎 著

誌上ゴルフレッスン.....18

「月イチゴルファーの90切りへの近道」

ふさの国Hot News .....23

# 事務局だより (委員会・支部・セミナーなど)

## ●第6回労務法制委員会

委員長 江口 孝 氏  
(京葉瓦斯株) 取締役社長 社長執行役員)

3月3日(火)、第6回労務法制委員会が21会員27名の参加のもと開催された。今回は、リバーシティ法律事務所の和田弁護士、櫻井弁護士を講師に招き「労働時間管理の実務と法的留意点」をテーマにセミナーを開催した。



【講師の櫻井氏(左)、和田氏(右)】

前半では、櫻井弁護士より、労働時間に関する基礎知識について説明がなされた。労働時間のQ&Aや実務対応について、判断が難しいケースが

取り上げられた後、40年ぶりの労働基準法改正に向け、どのような議論がなされているかそれぞれのポイントについて解説があった。

後半では、和田弁護士より、実務対応について説明がなされた。始業・終業確認時の注意事項や近年普及しているテレワーク時における労働時間管理の対応について、解説があった。

講義は締めくくりに「労務トラブルと企業のリスク」として、特に未払い賃金請求が発生した場合のリスクと経営への影響について事例を交え説かれ、改めて労働時間管理を含めた労務管理を確実にすることや、退職する社員が発生した場合、可能な限り円満退職に務めることがトラブルや紛争回避に繋がる旨が説かれ、委員会は終了した。

本委員会をもって25年度の労務法制委員会は全て終了した。

26年度の第1回は5月12日(火)「問題社員への対応と法的留意点」をテーマに開催を予定している。

※講義のポイントについては労務法制Q&Aに掲載しています。

## ●第229回経協フォーラム(市川・浦安支部主催)

### 「成功している経営者の共通点」

支部長 塚本 福二 氏  
(塚本建材株) 代表取締役社長)

2月19日(木)、市川・浦安支部主催の第229回経協フォーラムが25会員32名参加のもと、山崎製パン企業年金基金会館にて開催された。今回は一般社団法人 やまとなでしこ協会 代表理事、銀座ルナピエーナ オーナーママ日高氏を講師に招き、成功している経営者の共通点と題しご講演を頂いた。



【左：塚本支部長 右：講師の日高氏】

塚本支部長の挨拶の後に始まった講演は、商いの基本から始まり、日高氏がこれまで多くの成功者と対話を通じて感じた33の共通点について、具体的なエピソードを交えて詳細な説明があった。

参加者は熱心に聴講しており、講演終了後は、名刺交換で長蛇の列ができるほど大盛況の講演会となった。



江口副会長 田平副支部長 宮本幹事

講演会終了後は、経営者協会 江口副会長からご挨拶いただき、田平副支部長の乾杯で懇親会が始まった。

懇親会には、講師の日高氏も参加し、講演会に引き続き、参加者と交流を図るなど、終始和やかに情報交換が行われ、宮本幹事の中締めで幕を閉じた。

## ● 社会貢献活動部会

部会長 土屋千寿子氏  
(株)ワークス 代表取締役)

2月8日(日)、「ポケットマネークラブ奨学金」贈呈式が千葉県教育庁県立高校統括監 伊澤浩二様を来賓に迎え、会員7名、受給高校生27名、担任教諭16名の参加により千葉市内のホテルで開催された。

社会貢献活動部会では、2016年より経済的な理由等で修学の継続に困難な事情を抱える県内の高校生に奨学金を贈呈する目的で「ポケットマネークラブ」奨学金贈呈事業を行っている。奨学金は主に会員からの募金で賄っており、今年度は約201万円の温かい善意が寄せられた。昨年11月の社会貢献活動部会で受給者選考が行われ、31名に1人7万円を贈呈することとなった。

挨拶に立った土屋部会長は自身の体験を交えながら「千葉県の産業界の明日を背負って立つ高校生の支援をさらに充実していきたい。知識や経験を積み重ね人のため社会のために躊躇うことなく手を差し伸べることのできるような人に成長して欲しい」と高校生に励ましの言葉を贈った。



【土屋部会長】



【伊澤統括監】

続いて伊澤統括監より、ポケットマネークラブ奨学金事業が高校生を支援しようという寄附者の気持ちであることに触れ「寄付してくれた皆さまに応えるためにも一層勉学に励み、社会で活躍できる人材となって欲しい」と挨拶を頂いた。

贈呈式では生徒一人ひとりに土屋部会長より奨学金が手渡して贈呈された。贈呈式終了後、参加者全員で和やかに昼食会が行なわれた。



【高校生への奨学金贈呈】

「ポケットマネークラブ」にご寄付いただいた皆様方に感謝申し上げますとともに、引き続きご支援をお願いいたします。

### ポケットマネークラブに ご支援ありがとうございます

【ご寄付いただいた皆様】(2月8日現在)

#### <会員企業等の皆様> (五十音順、敬称略)

(株)I. T. Aシステム、(有)アドヴァンスワイズ、(株)上野工業所、京成建設(株)、(株)ケイハイ、(株)千葉銀行、京葉ロジコ(株)、三栄メンテナンス(株)、(社)労士法人) 曾我事務所、損害保険ジャパン(株)千葉支店、(株)千葉銀行、(株)千葉興業銀行、千葉信用金庫、千葉製粉(株)、(学)千葉黎明学園、塚本建材(株)、(株)鶴商メンテナンス工業、(株)ティーケーピーガーデンシティ千葉、(株)常磐植物化学研究所、ナカノ(株)、(株)マックス、(株)ユアエラム京成、(有)ランディック市川、(株)ワークス



#### <個人の皆様>

内山晴雄様(元(公社)建設荷役車両安全技術協会千葉県支部)、柿田徳宏(けやき総合法律事務所)、菅間健様(株)千葉ユニホームセンター)、杉本雅視様(神田外語大学)、土屋千寿子様(株)ワークス)、登尾智子様((社)労士法人)田中経営労務事務所)、初田恵美子様(株)千葉銀行)、山本和憲様(株)千葉京成ホテル)、石田和徳様(元(一社)千葉県経営者協会)、高橋秀穂、本村直也、馬場一貴、藤田陽一((一社)千葉県経営者協会)

上記会員企業、個人の皆様のほか、新会員歓迎懇親パーティー等の事業ご参加の方々からもご寄附をいただいております。

# クラブ奨学金

## <生徒からの感謝の作文 (要約)>

<p>奨学金を支給していただきありがとうございます。私は母子家庭で母の頑張りを見て自分も頑張らなければと思っています。今回のご支援で一時的な安心だけでなく前を向いて生活を立て直す機会をいただきました。これからは自分の行動に責任を持ち、将来誰かの支えになれるよう資格取得に努めていきます。</p> <p>(1年)</p>	<p>奨学金を受給させていただき心より感謝しています。これで経済的な不安を抱えず安心して学校生活を送れます。ご支援は大きな支えであるだけでなく、学ぶことへの責任と励みを感じさせてくれました。協力することの大切さや責任感を学び、社会の一員として誰かの役に立てる人になることを目標に成長していきます。</p> <p>(2年)</p>	<p>ご支援ありがとうございます。私は母子家庭で、物価高もあってお金がかかっている状況です。今回のご支援で生活の心配が軽減され、学業に集中できる環境も整えられます。夢に向かうことのできるご支援への感謝を忘れず、将来は社会や次世代に貢献できる人になりたいと思っています。</p> <p>(1年)</p>
<p>奨学金のご支援ありがとうございます。温かいご厚意に感謝しています。経済的に厳しいので先が見えない不安を抱えていましたが、今回、一人で抱え込まず、周囲に相談しながら前に進んでも良いのだと実感しました。多くの方々の支えがあつて今の自分があることへの感謝を忘れず、今後も努力していきます。</p> <p>(2年)</p>	 <p>少しの思いやりで救える人生があります。</p> <p>経済的な問題で修学できない子供達の支援にご協力ください。</p> <p><b>POCKET MONEY CLUB</b></p> <p>TEL. 043-246-1158</p>	<p>奨学金をいただきありがとうございます。早速、資格取得の参考書を買うことができました。我慢してきた部活動で必要な用具類も購入することができます。将来は大学進学希望です。ご支援に感謝しつつ勉強に部活動に一生懸命取り組んでいきます。</p> <p>(2年)</p>
<p>受給者に選考していただきありがとうございます。経済的な不安が軽減され、学業に集中できる環境を整えられました。私は祖父と暮らしていて、祖父は私の進学・看護師になる夢を応援してくれています。人の命と健康を支える存在として社会に貢献できるよう、感謝の気持ちを忘れず真摯に取り組んでいきます。</p> <p>(2年)</p>	 <p>経済的な問題で修学できない子供達の支援にご協力ください。</p> <p><b>POCKET MONEY CLUB</b></p> <p>TEL. 043-246-1158</p>	<p>受給者に選出していただきありがとうございます。専門学校進学が希望ですが、家庭が裕福ではないので進学費用を捻出することが難しい状況です。アルバイトしながらの勉強・部活動は大変ですが、奨学金でお金の心配が少なくなったのでより一層励むことができます。</p> <p>(1年)</p>
<p>貴重な機会をいただきありがとうございます。私は難病で父を亡くし、母は兄と私を女手一つで育ててくれました。その母も長年の無理がたたり体調を崩しがちですが休職しながらも懸命に支えてくれています。今回たくさんの方々に支えられていることを実感しました。奨学金は大学受験まで大切に貯蓄して、夢に向かって努力していきます。</p> <p>(1年)</p>	<p>奨学金を給付していただきありがとうございます。一人親家庭ですが、奨学金のおかげで安心して学校生活を送ることができます。奨学金は定期代や部活動、パティシエになる夢の準備に充てさせていただきます。この奨学金は多くの人々の温かい支えで成り立っていることを忘れず、毎日を大切に過ごしていきます。</p> <p>(2年)</p>	<p>奨学金を給付いただきありがとうございます。温かいご支援に心から感謝し、大きな励みとなりました。私は農業を学び野菜を育て利用する方法を身に付け、将来は放課後デイサービス等の障がい福祉の仕事に携わりたいと考えています。知識を確かな力に変えられるよう努力していきます。</p> <p>(1年)</p>
<p>奨学金をいただきありがとうございます。寄附して下さった方々など、私を支えてくれる全ての人への感謝を忘れずこれからも頑張ります。この奨学金を有効に使い、寄附者の方々の期待に応えられるよう、学校生活で悔いが残らないよう、一生懸命走り抜きたいと思います。</p> <p>(2年)</p>	<p>奨学金をご支援いただきありがとうございます。私は母子家庭で経済的な余裕がなく多くの時間をアルバイトに勉強の時間を削られてしまうことに不安を感じていました。奨学金で時間を勉強に向けることができました。将来は電気関係の仕事に就きたいので、資格取得に向け一層精進していきます。</p> <p>(1年)</p>	

<p>奨学金を受給させていただきありがとうございます。経済的な事情から進学や学習に不安を感じていましたが、温かいご支援が励みになりました。将来は法律に関する分野に進みたいので、目指す道が現実味を帯び方向性に確信を持つことができました。このような支援を頂いたことを忘れず社会に恩返しができるよう成長していきます。</p> <p>(2年)</p>	<p>奨学金を給付頂きありがとうございます。ご支援のおかげで今後の学校生活を前向きな気持ちになりました。私は母子家庭で経済的な不安を感じることがありますが、奨学金が大きな支えとなり、母の負担を軽くすることができてありがたく思っています。感謝の気持ちを忘れず学校生活を大切に目標に向けて努力を続けていきます。</p> <p>(1年)</p>	<p>奨学金の受給者に選んでいただきありがとうございます。私は母の代わりに弟妹の食事の用意等をしています。週1度しか会えない母との時間をこれまで以上に大切にしようと思うようになりました。ただ疲労感から頑張り切れないこともありましたが、奨学金を出して下さる、応援して下さい方への恩に報いるため更に努力しようと思います。</p> <p>(1年)</p>
<p>奨学金を受給させていただきありがとうございます。この奨学金は日々の学習に取り組む上で大きな支えになります。奨学金の受給をとおして周囲の人に支えられていると実感しました。感謝の気持ちを忘れずに日々の授業や課題に真剣に向きあい、目標に向かって努力を重ねるよう頑張っていきたいです。</p> <p>(1年)</p>		<p>奨学金をいただきありがとうございます。この奨学金は教材の購入等、自分の将来に役立てたいです。私は美容師として自分の店を経営する夢があるので、経営に結びつくような科目に力を入れていきます。相手に寄り添う心や礼儀、努力を続ける姿勢を大切に、お客さまの気持ちまで明るく笑顔にできる美容師になりたいです。</p> <p>(1年)</p>
<p>奨学金を受給させていただきありがとうございます。支えて下さる方々の思いに応えられるよう周囲への感謝の気持ちを忘れずに、私が誰かを支えられる存在に成長していきたいです。看護分野に関心があるので将来は看護師を目指し、自分の可能性を広げられるよう様々な経験を積んでいきたいです。</p> <p>(1年)</p>		
	<p>奨学金のご支援をいただきありがとうございます。支えて下さる人がいる、ということは大きな励みになりました。部活動に多額の費用がかかりますが、金銭的な不安を軽減できるので集中することができます。礼儀や感謝の大切さを忘れず結果で恩返しができるよう、また周囲に良い影響を与えられる人間に成長できるよう努力を続けていきます。</p> <p>(2年)</p>	
		

2026  
年度

一般社団法人千葉県経営者協会

# 教育・研修プログラム

2026年度本部開催(於:千葉県経営者会館)の教育・研修プログラムです。  
当協会の研修を、ぜひ貴社の研修計画に組み入れ、ご活用くださいますようお願いいたします。

## 新入社員向け

(参加費は税込表示としてあります)

### 新入社員研修

社会人としてのマナー、心構え、常識、組織人としての自覚を、講義とグループ討議、ロールプレイングを用いて、理論だけでなく行動レベルで身につけられるプログラム。例年大人気の2日間コース。

日時 **A**4月2日(木)、3日(金) **B**4月7日(火)、8日(水) 9:30~17:00 参加費 26,400円 対象 新入社員  
募集人員 各70名(**A**、**B**とも研修は同じ内容です) 講師 ㈱パルスE&T 代表取締役 伊藤 亜陽子 氏

### 2年目社員ブラッシュアップ研修

入社後1年の自分を振り返るとともに、自身の立場と役割を再認識するプログラム。更に、主体的に取り組む基本や周囲と協調しつつ自身の経験を新入社員に伝え成長を促す方法も学びます。

日時 4月23日(木) 9:30~17:00 参加費 13,200円 対象 入社2年目  
募集人員 40名 講師 ㈱エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏

### 新入社員研修(フォローアップ)

入社後半年間に習得した知識や技術が自分のものになっているかを振り返り、新たな目標を設定させモチベーションの向上を図ります。

日時 **A**10月14日(水) **B**10月15日(木) 9:30~17:00 参加費 13,200円(新入社員研修とセット申込で8,800円)  
対象 新入社員 募集人員 各50名(**A**、**B**とも研修は同じ内容です) 講師 ㈱パルスE&T 代表取締役 伊藤 亜陽子 氏

## 中堅社員向け

### 新任管理職研修

新任管理職として経営管理に重点をおいた研修プログラム。①管理職としての役割と立場の認識 ②問題発見と現状分析 ③PDCAサイクルによる業務管理 ④部下育成の方法、等を習得します。

日時 6月16日(火) 9:30~17:00 参加費 13,200円 対象 管理職  
募集人員 40名 講師 ㈱パルスE&T 代表取締役 伊藤 亜陽子 氏

### 若手リーダーパワー&スキルアップセミナー

組織内で期待される若手リーダーの任務として「後輩をどう指導すべきか、上司の良き補佐役となるためには何をすべきか」を学びます。

日時 7月29日(水) 9:30~17:00 参加費 13,200円 対象 入社5年~7年目  
募集人員 40名 講師 ㈱島田教育総合研究所 代表取締役 島田 義也 氏

### 管理職の役割の基本概念

管理職が果たす役割、自分と部下のタイプの活用法、マネジメント理論、Z世代の特徴などを学びます。また、管理能力評価法を紹介して、これに基づく管理者の日々の活動の在り方について解説します。

日時 9月3日(木) 13:30~17:00 参加費 6,600円 対象 管理職  
募集人員 40名 講師 (一社)日本経営士会 千葉支部講師陣

## 中堅社員向け

## 中堅社員研修

中堅社員に求められる役割と行動を確認し、チームメンバーが生き生きと自立的に仕事を回していくための環境づくりを学び、自分の内面を見つめ直すことにより、自身のやるべき行動の気づきを促します。次世代を作る中堅社員の人間力向上のための研修です。

日時 11月10日(火) 9:30~17:00 参加費 13,200円 対象 中堅社員

募集人員 40名 講師 (株)エム・アイ・エス・インターナショナル 中山 宏子 氏

## 職場リーダー研修会

職場の実務と指導の中心的役割を果たす方を対象にリーダーとしての能力向上を目指す研修です。リーダーシップ能力をグループディスカッションやワークを通じて獲得し、また、リーダーとして、チームに対して良好で効果的なコミュニケーションを図るためのスキルについても学びます。

日時 2027年1月15日(金) 9:30~17:00 参加費 13,200円 対象 サブマネージャー級

募集人員 40名 講師 (一社)日本産業カウンセラー協会 東関東支部認定講師 大木 実佐 氏

## 経営者向け

## 取締役の法的義務と責任

取締役を対象に、①従業員と取締役の責任の違い ②会社・第三者に対する責任 ③コンプライアンス体制の構築 ④留意すべき事項、等について解説します。

日時 7月14日(火) 13:30~16:30 参加費 6,600円 対象 取締役及び候補者

募集人員 40名 講師 弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 和田 はる子 氏

## スキルアップ研修

## 実務的ハラスメント防止研修

ハラスメントの基礎知識からパワハラにならない部下指導・育成の方法、雑談とハラスメントの線引きなど、判例・事例から考えます。また、近年問題となっているカスハラ、就活ハラスメント等についても企業が必要な対応を学びます。

日時 5月20日(水) 13:30~17:00 参加費 6,600円 対象 全て

募集人員 40名 講師 (株)エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏

## ビジネススキル向上研修

社会人2年目~5年目の若手・中堅社員が身につけなければならないビジネススキルをまとめて学ぶことができるプログラム。仕事に慣れ始めた社員に対し、改めて、仕事の進め方、後輩指導方法、メールも含めた様々なビジネス文書、ビジネスマナーなどを学び、将来のリーダーを育てることを目指します。

日時 8月3日(月) 13:30~17:00 参加費 6,600円 対象 新入社員~入社5年目

募集人員 40名 講師 (株)インソース 講師陣

## 財務基礎力養成講座

社会人として必要とされる決算書の全体像の理解、B/S、P/Lの勘定科目の意味を学びます。また、決算書を分析し数字から経営の実体を探るところまで解説します。

日時 8月27日(木) 9:30~17:00 参加費 13,200円 対象 入社2年~5年目

募集人員 40名 講師 (株)オンリーワン 代表取締役、経営コンサルタント・税理士 古川 英夫 氏

## コーチング研修

コーチングをしているつもりでも、いまひとつ成果が希薄なことはありませんか。それは、私(上司)のためにコーチングを実施しているからです。チームメンバーが安心できる居場所(チーム)で、主体的に動き、考え、チームで働く力が発揮できる、チームメンバー成長のためのコーチングをご紹介します。

日時 10月22日(木) 13:30~17:00 参加費 6,600円 対象 全て

募集人員 40名 講師 (株)エム・アイ・エス・インターナショナル 中山 宏子 氏

## OJTトレーナー養成実践研修

OJTトレーナーとして、新人・若手を教育するだけでなく、自身の成長に繋げるプログラムです。①OJTの意義とトレーナーの役割 ②育成計画の策定方法 ③効果的なOJTの進め方等を学び、最後にケーススタディで振り返りを行います。

日時 10月30日(金) 9:30~17:00 参加費 13,200円 対象 OJT担当者(トレーナー・新人教育係)

募集人員 40名 講師 (株)インソース 講師陣

## 採用している人・いけない人の見極め方

採用環境が厳しさを増すなか、戦力になる人材を採用するためには、自社が求める人材、マッチする人材を再認識するとともに、時代に合った採用手法を実施する必要があります。さらに、内定辞退や入社後の早期退職を防止するためには、面接時の「応募者」の見極め、内定後のフォローが重要なポイントになります。本セミナーでは、様々な観点から、効果的な採用手法をお伝えします。

日時 2027年1月18日(月) 13:30~17:00 参加費 6,600円 対象 人事・採用担当者

募集人員 40名 講師 (有)キャリアドメイン 代表取締役 谷所 健一郎 氏

## ISO9001 内部監査員養成研修会 (2日間コース)

ISO9001の認証取得を目指している組織の方、または内部監査員の養成を必要としている組織の方を対象に、規格の概要から監査の実務までを学ぶ2日間の通学研修です。研修2日目の修了テストに合格された方は“株式会社品質保証総合研究所(JQAI)”名で修了証書を発行します。

日時 ①7月8日(水)、9日(木) ②12月14日(月)、15日(火) 9:30~17:00 参加費 22,000円 対象 全て

募集人員 各25名(最小催行人数各12名)(①、②とも研修は同じ内容です) 講師 (株)品質保証総合研究所 講師

## 「聴く力」が組織の成長に直結する!

「聴く力」の活用は、心理的安全性を高め、信頼関係が深まり、チームの結束や風通しがよくなる効果があります。チームの業務効率や生産性向上、更には組織の成長に直結する「聴く力」をワークを通じて実践的に身につけることができます。

日時 9月29日(火) 13:30~17:00 参加費 6,600円 対象 全て

募集人員 20名 講師 (一社)日本産業カウンセラー協会 東関東支部認定講師

## 人事・労務分野の研修

### 労務法制委員会 (年6回開催)

①問題社員への対応と法的留意点	弁護士法人リバーシティ法律事務所	5 / 12 (火)
②労働時間管理の実務と法的留意点	弁護士法人けやき総合法律事務所	6 / 12 (金)
③ハラスメント対応・調査の実務と法的留意点	弁護士法人リーガルプラス法律事務所	8 / 6 (木)
④メンタルヘルス不調社員への対応の配慮と法的留意点	弁護士法人リーガルプラス法律事務所	11 / 9 (月)
⑤採用選考をめぐる法的留意点とトラブル防止策	弁護士法人けやき総合法律事務所	2027 / 1 / 27 (水)
⑥多様な人材を活かす「ダイバーシティ経営」を推進するための注意点	弁護士法人リバーシティ法律事務所	2027 / 3 / 2 (火)

時間 15:00~17:00(予定) 参加費 3,300円 対象 総務・人事・労務担当者 募集人員 各50名

### 人事労務講座 (9 講)

①基礎から理解する社会保険・労働保険の仕組みと実務(上期)	社会保険労務士	徳永 康子 氏	5 / 8 (金)
②基礎から理解する給与計算 (上期)	社会保険労務士	森本 哲郎 氏	5 / 15(金)
③労務管理の基本(時間管理のなめ、36協定の基本と実務のポイント)	社会保険労務士	津田 理恵 氏	7 / 31(金)
④基礎から理解する給与計算 (下期)	社会保険労務士	森本 哲郎 氏	9 / 15(火)
⑤1日でマスターする年末調整実務セミナー	税理士	阿部 尚武 氏	10 / 2 (金)
⑥基礎から理解する社会保険・労働保険の仕組みと実務(下期)	社会保険労務士	徳永 康子 氏	11/26(木)
⑦労働基準監督署の臨検 (調査) への対応	社会保険労務士	曾我 浩 氏	2027 / 1 / 26(火)
⑧基礎から理解する労働法 (前編)	弁護士	戸田 哲 氏	2027 / 2 / 22(月)
⑨基礎から理解する労働法 (後編)	弁護士	戸田 哲 氏	2027 / 3 / 10(水)

時間 15:00 ~ 17:00(予定) 参加費 3,300円 対象 総務・人事・労務担当者 募集人員 各50名

## 2026年度 教育・研修プログラム

一般社団法人千葉県経営者協会

### 人事・労務分野の研修

#### 働き方改革推進に係る連携協定事業 (千葉県労働基準協会連合会、千葉県社会保険労務士協会との共催)

労働法フォーラム 1	弁護士法人けやき総合法律事務所	10/29 (木)
労働法フォーラム 2	弁護士法人リーガルプラス法律事務所	10/29 (木)
労働法フォーラム 3	弁護士法人リバーシティ法律事務所	10/29 (木)

時間 9:30 ~ 17:00 参加費 無料 対象 総務・人事・労務担当者 募集人員 各100名

労務管理セミナー 1	千葉県社会保険労務士会	6 / 10 (水)
労務管理セミナー 2	千葉県社会保険労務士会	11 / 30 (月)

時間 15:00 ~ 17:00 参加費 無料 対象 総務・人事・労務担当者 募集人員 各50名

#### 経営労働政策特別委員会報告セミナー

「経労委報告」、「春季労使交渉の手引き」を元に労使交渉のスタンスを解説します。

日時 2027年2月上旬 参加費 3,300円 対象 総務・人事・労務担当者  
募集人員 50名 講師 (一社)日本経済団体連合会

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。これまでに千葉県経営者協会で開催してきたテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ、講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用(謝礼・交通費)、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください!

### 「出張研修」のご案内

テーマ 対象者	<p><b>お勧めテーマ</b> 「ビジネスで失敗しないためのマナー講座」「決算書の読み方講座」「法律知識・コンプライアンス、ハラスメント防止研修」「すぐ役立つクレーム対応講座」など</p> <p>●【階層別】 「新入社員研修」「若手社員研修」「中堅社員研修」(担当者向け) 「管理職研修」「リーダーシップ研修」(幹部候補生向け)など 研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせて、ご提案させていただきます。 ◎会社が数社集まっての共同開催をご希望で、参加企業を募集したい場合は、会報やメール等のご案内のお手伝いが可能ですのでご相談ください。</p>
お申込手配	<p>●実施希望の2~3ヶ月前までにご相談ください。 ●ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます。</p>
場 所	<p>●貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。 ●千葉県経営者協会館も会員料金で利用可能です。</p>
費 用	<p>●講師謝礼 階層別研修(1日から):10万円~20万円程度(交通費別) テーマ別研修(半日から):7万円~15万円程度(交通費別) ※研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積もりいたします。 ◎人材開発支援助成金、雇用調整助成金(教育訓練)の対象となるケースもございます。</p>

「教育・研修プログラム」および「出張研修」のお申込み・お問い合わせは

一般社団法人千葉県経営者協会 事務局 (担当:本村、馬場)

TEL. 043-246-1158 FAX. 043-246-0729

E-mail motomuran@chibakeikyo.jp babak@chibakeikyo.jp

ホームページ (<http://www.chibakeikyo.jp/>) よりお申込みください。

「教育・研修プログラム」の内容は予定であり、変更する場合がございますのでご了承ください。

# 第54期 労働法大学講座のご案内

## 権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、 受講者を労働法の第一人者に育てます！

経営者や人事・労務担当者はもちろんのこと、職場で部下の人事・労務管理に携っている管理者・監督者の方々にとってコンプライアンス経営の一環として、労働法の知識修得と活用は必須不可欠です。

本労働法大学講座は、昭和47年以来、毎年好評を博し延べ7千名を超える受講者を輩出している伝統ある講座です。権威ある経営法曹会議所属の弁護士等を招聘、基本からじっくりと学んでいただけるような体系的な編成となっています。総勢10名の講師陣が、最新動向についても随時織り込んで、初心者にもわかり易い講義でお届けします。総務・人事・労務担当者のスキルアップに、ぜひご参加をお待ちしております。

### 研修の主な内容

日程	テーマ	講師
第1講 6/15 月	労働法の基礎と人事管理	皆川 宏之氏 (千葉大学大学院 教授)
第2講 7/2 木	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務	石井 妙子氏 (弁護士)
第3講 7/30 木	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務	峰 隆之氏 (弁護士)
第4講 8/25 火	人事異動と出向・転籍の法律実務	中井 智子氏 (弁護士)
第5講 9/8 火	女性労働、高年齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務	深野 和男氏 (弁護士)
第6講 10/5 月	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務	山中 健児氏 (弁護士)
第7講 10/28 木	有期労働者・パートタイマー・派遣労働者等の法律実務と管理	和田 一郎氏 (弁護士)
第8講 11/5 木	退職・解雇・懲戒の法律実務	三浦 聖爾氏 (弁護士)
第9講 11/19 木	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」	高仲 幸雄氏 (弁護士)
第10講 12/3 木	組合活動・団体交渉と不当労働行為	木下 潮音氏 (弁護士)

●時 間：全10講 各日13:30~17:00

●場 所：千葉県経営者会館（千葉市中央区千葉港4-3）

●定 員：30名 ●対 象：総務・人事・労務担当者

●参加費：  
(消費税込み)

	会員	非会員
全講	143,000円	176,000円
単講	15,400円	18,700円

◎全講申込者にはテキスト(菅野和夫著「労働法」第13版補正版(弘文堂刊)と「労働関係法規集2026年版」)を進呈いたします。単講申込者には当協会より貸与いたします。

## 主な講義内容

講座日時	テーマ	主な内容	講師
第1講 6/15(月) 13:30~17:00	労働法の基礎と 人事管理	1.労働法とは 2.労働法の役割 3.労働法の基本概念 4.労働基準法・労働契約法の基礎 5.労働法の実施と紛争解決 6.労働法の学び方	千葉大学 大学院 教授 皆川 宏之氏
第2講 7/2(木) 13:30~17:00	(1)就業規則・労働 協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職 金の法律実務	1.就業規則と労働契約 ①就業規則とは ②就業規則に関する労基法の定め ③労働契約法7条 2.労働協約と労働契約 ①労働協約とは ②労働組合法 16条の労働協約の規範的効力 ③同法17条(拡張適用)の一般的拘束力 ④労働協約失効と余後効 3.労働条件の不利益変更 ①同意による変更 ②就業規則による変更と労働契約法 ③労働協約による変更 ④変更解約 告知 4.賃金・賞与・退職金 ①賃金支払いに関する原則 ②賃金の減額を めぐる問題 ③賞与支給日在籍要件 ④退職金の不支給・減額をめぐる問題	弁護士 石井 妙子氏
第3講 7/30(木) 13:30~17:00	労働時間・休憩と 休日・休暇の 法律実務	1.労働時間の概念 2.休憩 3.休日 ①休日の原則 ②休日振り替えと代休 4.年次有給休暇 5.時間外労働と36協定 6.割増賃金の計算方法 7.改正労働基準法 8.名ばかり管理職問題 9.さまざまな労働時間制 10.労働時間管理とコンプライアンス	弁護士 峰 隆之氏
第4講 8/25(火) 13:30~17:00	人事異動と出向・ 転籍の法律実務	1.配置 ①配転命令権の根拠 ②労働契約による配転の制限 ③配転命令の権利濫用 ④転勤と育介法26条 2.出向 ①出向命令権の根拠 ②復帰が予定されない出向の要件 ③出向命令の権利濫用 ④出向者の復帰 ⑤役員出向 ⑥就業規則の適用関係 3.転籍 ①転籍とは ②事業譲渡と転籍 ③会社分割と労働契約承継	弁護士 中井 智子氏
第5講 9/8(火) 13:30~17:00	女性労働、 高齢者雇用、 障害者雇用等に 関する法律実務	1.女性労働 ①男女平等取扱い(差別禁止と不利益取扱い禁止) ②母性保護 2.育児・介護を行う労働者の雇用 3.高齢者雇用 ①募集・採用における年齢制限禁止 ②定年制 ③雇用確保措置 ④就業確保措置 ⑤高齢労働者の処遇 4.障害者雇用 ①障害者差別禁止 ②合理的配慮の提供 5.LGBT施策 等	弁護士 深野 和男氏
第6講 10/5(月) 13:30~17:00	労働災害、安全配慮義 務、その他健康問題へ の対応と法律実務	1.雇用社会の変容と健康管理の重要性 2.業務災害上の災害と労働者の救済手段 3.健康の意味と責任 4.安全配慮義務と企業の損害賠償責任 5.私傷病休職制度の法定理解 6.退職・解雇にあたっての留意点	弁護士 山中 健児氏
第7講 10/28(水) 13:30~17:00	有期労働者・ パートタイマー・ 派遣労働者等の 法律実務と管理	1.有期契約労働者 ①雇用期間の長期に対する法規制 ②雇止め法理 ③無期転換申込権 ④均等・均衡取扱い 2.パート労働者 ①パート労働者 の区分 ②労働条件の明示 ③均等・均衡取扱い ④通常の労働者への転 換 ⑤待遇等の説明義務 3.派遣労働者 ①労働者派遣とは ②事業の規 制 ③派遣期間の規制 ④労働者派遣契約 ⑤派遣元事業主・派遣先の講 ずべき措置 ⑥労働者保護法規の適用 ⑦均等・均衡取扱い ⑧派遣先の 団交義務 4.フリーランス保護法	弁護士 和田 一郎氏
第8講 11/5(木) 13:30~17:00	退職・解雇・懲戒の 法律実務	1.労働契約の終了事由—解雇・辞職・合意解約— 2.一定期間・一定事由の 解雇の禁止、解雇予告義務 3.解雇権濫用法理・整理解雇法理 4.懲戒解 雇と普通解雇 5.内定取消し、試用期間中又は満了時の解雇(本採用拒否) 6.有期契約の期間途中解雇 7.辞職と合意解約 8.退職後の秘密保持義務・ 競業禁止義務 9.服務規律と企業秩序 10.懲戒の意義とその法的根拠 11.懲戒処分の有効要件 12.懲戒の種類 13.懲戒の事由	弁護士 三浦 聖爾氏
第9講 11/19(木) 13:30~17:00	事例研究 「日常管理上の トラブル防止対策」	〈設問を用いて、職場で発生する労務問題について取るべき対応と陥りがちなミ スの解説〉 1.採用・試用期間 2.退職・解雇 3.労働時間・未払残業代 4.懲戒処分 5.ハラスメント 6.その他	弁護士 高仲 幸雄氏
第10講 12/3(木) 13:30~17:00	組合活動・団体交渉 と不当労働行為	1.労組法上の労働組合とは 2.団体交渉と労働協約 3.団体行動(組合活動・争議行為)の不当・違法性と使用者の対策 4.不当労働行為の種類と成立要件 5.不当労働行為に対する救済 6.労働紛争の調整 7.合同労組対応の留意点	弁護士 木下 潮音氏

※上記は予定内容であり、最新動向等に合わせ内容を一部変更する場合がございますのでご了承ください。

※経営法曹会議は、昭和44年10月、経営法曹の連携協力を図り、また、労使関係の健全正常な発展に寄与することを目的として設立され、以来、日本経  
団連労働法フォーラムへの協賛等による労働関連法令、判例等の研究・発表のほか、「経営法曹」・「経営法曹研究会報」等の出版物の発行、経営者  
及び経営者団体からの経営労務相談への対応等の活動を行っています。

## 講師略歴

### 皆川 宏之氏 千葉大学大学院社会科学研究院 教授

平成14年 京都大学大学院法学  
研究科博士後期課程単位取得退学  
平成16年 千葉大学法経学部 助教授  
平成27年 同大学法政経学部 教授  
平成29年 同大学大学院社会科学  
研究院 教授  
主な著書:「プラクティス労働法」  
(信山社出版)他



### 石井 妙子氏 弁護士 (太田・石井法律事務所)

昭和54年 早稲田大学法学部卒  
昭和61年 弁護士登録  
(第一東京弁護士会)  
当協会「労働法大学講座」の  
総合監修を担当  
主な著書:「問題社員対応の法律実務」  
(経団連出版)他



### 峰 隆之氏 弁護士 (第一協同法律事務所)

東京大学法学部卒  
昭和62年 東京電力(株)に入社  
平成4年 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
経営法曹会議事務局長  
東京大学法科大学院客員教授  
主な著書:「ダラダラ残業防止のため  
の就業規則と実務対応」(日本法令)他



### 中井 智子氏 弁護士 (中町誠法律事務所)

平成8年 慶應義塾大学法学部卒  
平成11年 弁護士登録  
(東京弁護士会)  
経営法曹会議常任幹事  
主な著書:「職場のハラスメント  
-適正な対応と実務(第3版)」  
(労務行政)他



### 深野 和男氏 弁護士 (太田・石井法律事務所)

昭和58年 明治大学法学部卒  
平成5年 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
経営法曹会議事務局次長(常任幹事)  
主な著書:「労災保険・民事損害賠償  
≪判例ハンドブック≫」(共著:青林書院)  
「中小企業のための働き方改革後の  
就業規則と労使協定」  
(共著:税務研究所)他



### 山中 健児氏 弁護士 (石崎・山中総合法律事務所)

平成8年 京都大学大学院法学研究科  
修士課程修了  
平成10年 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
平成29年 第一東京弁護士会副会長  
経営法曹会議常任幹事  
主な著書:「労働関係ADRに必要な  
「民法」を学ぶ」(日本法令)他



### 和田 一郎氏 弁護士 (牛嶋・和田・藤津・吉永法律事務所)

昭和53年 東京大学法学部卒  
昭和60年 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
経営法曹会議常任幹事  
主な著書:「現代 労務管理要覧」  
(労働管理実務研究会 共編)、  
「社員の問題行動への適正な対応が  
わかる本」(共著:第一法規)「退職・解  
雇・雇止めの実務」(共著:第一法規)他



### 三浦 聖爾氏 弁護士 (加茂法律事務所)

平成18年 東京大学法学部卒  
平成22年 弁護士登録  
(第一東京弁護士会)  
主な著書:「フロー&チェック  
労務コンプライアンスの手引き」  
(共著:新日本法規)他



### 高仲 幸雄氏 弁護士 (中山・男澤法律事務所)

平成12年 早稲田大学法学部卒  
平成15年 弁護士登録  
(第一東京弁護士会)  
平成21年より国士舘大学21世紀  
アジア学部非常勤講師



### 木下 潮音氏 弁護士 (第一芙蓉法律事務所)

昭和57年 早稲田大学法学部卒  
昭和60年 弁護士登録  
(第一東京弁護士会)  
経営法曹会議常任幹事  
主な著書:「解雇・退職の判例と実務」  
他



## 申込方法

- ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/> よりお申込みください。
- Faxにてお申込みの方は、参加申込書に必要事項を記入の上、切り取らず当協会事務局宛お申し込みください。参加証は発行いたしませんので、受講者へ日程等のご連絡をお願いいたします。
- 原則として、お納めいただいた参加費は返却いたしかねますので、都合が悪くなった場合は代理の方に参加頂く等の方法をお願いいたします。
- お申し込み順に定員に達し次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

## 問い合わせ先

(一社)千葉県経営者協会 事務局 本村・馬場 Tel.043-246-1158 Fax.043-246-0729  
本村 E-mail [motomuran@chibakeikyo.jp](mailto:motomuran@chibakeikyo.jp) 馬場 E-mail [babak@chibakeikyo.jp](mailto:babak@chibakeikyo.jp)

## 参加申込書 (Fax.043-246-0729)

一般社団法人千葉県経営者協会 御中

2026年 月 日

研修講座名	第54期労働法大学講座	
会社・団体名		
受講者名	[所属・役職]	[氏名]
申込講座に○を付けてください	全講・1講・2講・3講・4講・5講・6講・7講・8講・9講・10講	
受講者名	[所属・役職]	[氏名]
申込講座に○を付けてください	全講・1講・2講・3講・4講・5講・6講・7講・8講・9講・10講	
申込担当者	[所属・役職]	[氏名]
電話・Fax		
E-mail		
住所	〒 -----	

※お預りした個人情報については、個人情報管理基本方針に基づき安全にかつ適正に管理させていただきます。

## 出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。

費用は、講師費用（謝礼・交通費）、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ（例）

「リスクマネジメント」、「法律知識・コンプライアンス」、「ハラスメント研修」など  
（階層別）

「新入社員研修」・「若手社員研修」・「中堅社員研修」

「管理職研修」・「リーダーシップ研修」（幹部候補者向け）など

研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

・ 申込・手配 実施希望の2～3カ月前までにご相談ください。  
（ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます）

・ 場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。

・ 費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。

講師謝礼 階層別研修（1日から）：10万円～20万円程度（交通費別）

テーマ別研修（半日から）：7万円～15万円程度（交通費別）

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158

FAX 043-246-0729

E-mail babak@chibakeikyo.jp

## 2026年度支部総会 議案書のHP掲載について

先日開催いたしました2026年度支部総会につきまして、全ての議案が無事承認されましたことをご報告申し上げます。ありがとうございました。

今般、各支部の支部役員一覧および議案書について当協会HP上へ掲載いたしました。

以下URLまたはQRコードよりご覧ください。

URL：[http://www.chibakeikyo.jp/shibu\\_soukai\\_20260409.html](http://www.chibakeikyo.jp/shibu_soukai_20260409.html)



# 労務法制委員会 Q & A

弁護士法人リバーシティ法律事務所

弁護士 櫻井 光氏



先の労務法制委員会では、「労働時間管理の実務と法的留意点」をテーマにお話をさせていただきました。

本稿では、労務法制委員会内でお話をさせていただきましたテーマについて、ご紹介をさせていただきます。

**Q1** 就業時間前後の着替え時間は「労働時間」に該当しますか。

**A1** 労働基準法には「労働時間」に関する明確な定義規定は存在しません。裁判所は「ある行為を行う時間」が労働時間に該当するの否かを判断するときには「使用者の指揮命令下にあったのか」という観点を重視して判断します。

これは就業規則で定めた勤務時間ではなく客観的外形的に判断され、契約書、就業規則といったものに裁判所の判断は拘束されません。9時—18時が労働時間であり、着替え時間は労働時間に含まれないと主張しても、裁判所は職場ごとの実態に基づき労働時間に該当するの否かを判断します。例えば「自宅から制服を着てきて良いのにあえて職場で着替えている」場合には労働時間にはあたらないと考えられますが、「自宅から制服・作業着を着てくることを禁止されており、かつ着替えは指定の更衣室で行うように定められている」場合には労働時間に該当すると判断される余地が出てきます。

**Q2** 休憩時間や仮眠時間を設けているのに裁判では労働時間と認定されることがあるというのは本当ですか。

**A2** 「休憩時間」や「仮眠時間」が設けられている場合であっても、使用者からの指揮命令下からの解放が保障されていないと判断された場合には単なる「手待ち時間」「不活動時間」であり、「休憩時間には該当しない＝労働時間に該当する」と判断される恐れがあります。

具体的には労働者が仮眠時間中、労働契約上の義務として仮眠室での待機や、警報・電話等に対して直ちに相当の対応をすることを義務付けられていた事案では、不活動仮眠時間でも労働から解放されておらず指揮命令下にあり、労働時間にあたる判断しました（大星ビル管理事件）。

**Q3** 管理監督者でも裁判になったら残業代が認められるケースがあると聞きました。どのような基準で残業代の有無は判断されるのでしょうか。

**A3** この点、深夜時間帯の割増賃金（25%増し）を除き、管理監督者には時間外労働、休日労働の場合の割増賃金は生じません。管理監督者でも残業代が認められたというのは、正確に言うところ「裁判において管理監督者性が否定された結果、一般の従業員と同様に未払い賃金の請求が認められた」ということです。

会社によっては「部長」「課長」を管理監督者に指定している場合がありますが、会社内でいかなる基準が用いられていると、裁判になった場合には「職務の内容・責任と権限」、「勤務態様・出退勤の裁量」、「経営者と一体的と呼ぶ立場にふさわしい報酬が支払われているか（あくまで当該会社の中での他の従業員との比較）」といった実質的観点から管理監督者性について判断されます。

**Q4** 管理職として労働時間に関するトラブルを予防するために心がけた方が良いことはありますか。

**A4** 近年、厚労省の「労働基準関係法制研究会報告書」では「つながらない権利」に対しての具体的な記載がみられるようになりました。今後は管理職の方は、労働者に対して休憩時間中、就業時間外にはメール、電話等で業務指示を送らないように意識せざるを得ないと思います。有給休暇中に仕事の連絡を行うのは緊急の必要があるとき以外は慎むべきでしょう。就業時間外、有給休暇中に連絡を送る際の基準、受信後に返信をするか判断するための基準などを各社で作成することも検討すると良いかもしれません。

労働時間に関する争いは、人間関係が良好な時は「そういうものか」と呑み込んでも、事後的に紛争になった時に「そういえばうちの会社は〇〇という扱いが常態化しているが、法律的に問題ではないのか」と蒸し返されてしまう恐れがあるものです。くれぐれもご注意ください。

以上



# ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子 氏

令和8年度の支援金額の推計(平均月額)

健康保険組合	被保険者一人当たり 約 550 円	加入者一人当たり 約 350 円
国民健康保険	一世帯当たり 約 300 円	約 200 円
後期高齢者 医療制度	被保険者一人当たり 約 200 円	同左

毎月のお給料からは上記の額を拠出しますが、賞与からも支援金を拠出します。この支援金は、独身の方、子育て中の方、高齢者の方を含む全ての世代の方、企業からも拠出し、子育てを皆で支えあう仕組みです。なお、支援金は児童手当の拡充や子ども誰でも通園制度などを通じて子育て世帯に還元され、子ども一人当たり約146万円の給付拡充となります。

企業の皆様は、将来の労働力の維持・確保の観点から、1970年代から児童手当のための拠出金を負担しておられますが、加速化プランを策定することにより、全ての世代・企業の皆様を含め全員で支えあう仕組みとされました。

医療費や介護費が高齢化等の影響で毎年増加していく中で、支援金については社会保障の歳出改革などによる社会保険負担軽減の範囲内で導入すると定められており、支援金による負担は相殺される仕組みとなっているとのことですが、少しは負担が増えますね。

なぜ支援金は「税」ではなく「社会保険」にしたのかと言うと、行政サービスは税金を財源としていますが、年金や医療、介護などの社会保障の分野はサービスの性質に応じて、税を主な財源とする一般財源と、支えあいの仕組みである社会保険料の様々なパターンの組み合わせで支えられているからです。

これで少子高齢化が止まる可能性があるなら、何でもやった方が良いと思いますがどうでしょうか？

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

TEL 043-273-5980

**Q** 4月から社会保険料に上乗せする制度が始まったようですね。会社としては決められた通り納めなくてはならないのですが、あまり納得できません。詳しく教えていただけませんか？

**A** 社会保険料が上がるのは、新しい「子ども・子育て支援金制度」ができるためです。2023年12月に策定された、こども未来戦略「加速化プラン」により、総額3.6兆円の支援の拡充をするための財源になります。「加速化プラン」による取り組みを通し、若い世代が希望通り結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てできる社会、子供たちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指しています。

こども未来戦略「加速化プラン」とは、

- (1) 若い世代の所得向上に向けた取り組みとして、
  - ・児童手当の抜本的拡充
  - ・妊娠・出産時からの支援強化
  - ・大学等の高等教育費の負担軽減拡充
  - ・子育て世帯への住宅支援 等
- (2) 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充
  - ・「子ども誰でも通園制度」の創設
  - ・保育所:量の拡大から質の向上
  - ・多様な支援ニーズへの対応
- (3) 共働き・共育ての推進
  - ・育児休業取得率の開示制度の拡充
  - ・育児給付の手取り10割相当への拡充
  - ・時短勤務時の新たな給付の創設
  - ・国民年金第1号被保険者の育児中保険料免除

※アンダーラインの施策に子ども・子育て支援金を充当します。

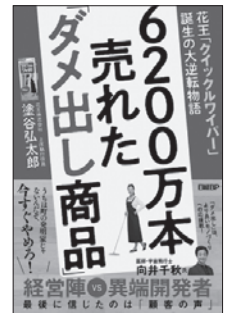
子ども・子育て支援金は、加入する医療保険制度ごとに保険料が以下のとおり定められ、令和8年4月から医療保険料と合わせて拠出します(被用者保険に加入している人は5月給与から天引きが開始)。令和8年度の支援金額の平均月額推計は次のとおりです。

## 書評「経営者に役立つこの一冊」第124回

# 『6200万本売れた「ダメ出し」商品』

塗谷弘太郎 著

日経BP：2025年



花王の「クイックルワイパー」。フローリングのある居室に重宝する逸品である。電話しながら片手で掃除ができるから、大量の「ながら族」を生み出したといっても過言ではないだろう。この「クイックルワイパー」は1994年に発売され、こんにちまで累計6200万本売り上げたロングセラー商品である。一人暮らしのワンルーム時代に非常にお世話になった掃除用具であり、部屋の片隅に立てかけていたことが思い出される。

商品化の検討が始まったのが1988年。足掛け6年で陽の目を見た商品である。花王の商品開発でも、これほど長くかかったのは珍しいという。今回の書評は、花王株式会社の塗谷弘太郎氏が執筆した花王「クイックルワイパー」の誕生秘話を取り上げることにした。

「クイックルワイパー」とは、床用の掃除道具で、フローア用のワイパーに取り替えシートを付けて使う商品。使い捨てシートで気軽に掃除できるため、ほこりや汚れが一目瞭然。達成感の持てる掃除道具である。一度使うと手放せないと、商品モニターが口を揃えて証言するほどである。世の主婦を瞬く間に虜にした。

しかしながら、開発当初の花王の上層部は畳敷きの日本家屋に住んでおり、住環境の変化による新たな市場が創出されていく近未来を創造できなかった。それゆえ、「クイックルワイパー」の可能性を正しく評価できなかったという。一つの商品を世に送り出すには、様々な壁を乗り越えなければならない。反対する経営陣にも理由があり、顧客の手にハードウェアが残る商品への投資を躊躇った。「クイックルワイパー」が販売中止になっても、消耗品の取り替えシートを供給し続けなければならない可能性が残るからである。

技術革新によって、様々な商品が生み出され、新しい商品にとって代わられている。それゆえ、設備投資に慎重になるのは当然である。得体の知れない商品を、おいそれと承認するわけにはいか

ないのである。それが企業文化や社風と大きく異なるのであれば、なおさらだ。

そえゆえ、一度や二度ならず、延々と経営幹部に「クイックルワイパー」の商品化を反対され続けたのである。しかし、開発メンバーは顧客のほしいという声を信じ、粘り抜いたという。反対されるたびにそれを克服し完成度を高めていく。その結果、商品化を実現した。開発メンバーは諦めず、経営幹部の反対に挫けず、そして大ヒット商品になったという。まさに日曜劇場のようなドラマがそこにあった。

「クイックルワイパー」の成功体験は、花王のものづくりに対する挑戦でもあった。同社は原材料から生産・販売まで一貫通の体制で経営を貫き、コストダウンやリスク回避のために、外注化を極力用いなかった会社であった。いわゆる、コーゼーション・アプローチ（Causation Approach）を体現する会社である。それに対して、「クイックルワイパー」の事例は、最近注目されているエフェクチュエーション・アプローチ（Effectuation Approach）の走りを実践していた。エフェクチュエーション・アプローチ（Effectuation Approach）は、こんにちのVUCAの時代で生き残るために、リスクを抑制したうえで収益力を高めていく手法である。このアプローチは多品種・小ロットの生産が求められる新製品開発では効力を発揮する。「クイックルワイパー」という一つのロングセラー商品開発に留まらず、花王のものづくりに画期的な革新をもたらしたものと評されよう。是非とも、このものづくりの体験を共感していただきたい。精読をお勧めしたい一冊である。

評者  
千葉大学大学院社会科学研究院 教授  
小川 真実氏(おがわ まさみ)



石渡俊彦プロ

第100回

# 月イチゴルファーの 90切りへの近道

Golf Studio  
by Tabata



## シニアゴルファーのアプローチのダフリ

スギの花粉症も落ち着いて、ようやく気持ちよくゴルフが出来る季節になりました。

皆さん、ゴルフの調子はいかがですか？

先日、シニアツアーに出ている先輩のプロから「シニアの試合に行くと、みんな色々と苦労しているよなあ。ドライバーやパターのイップス、あとはアプローチは深刻なプロ多いよ」と言っていました。

日頃レッスンしていても、男性のシニア層のアプローチの“病”は結構根深いですね。

ただ、身体の側面から見た時に、そういう症状のゴルファーにはある“共通点”があります。それは、『右足が使えていない』ということです。

具体的には写真1のようなフォロースルーが殆どです。

(写真1)

正しくは写真2のようなフォロースルーを取りたいですね。

(写真2)

これは下半身の筋力低下が大きな要因ですが、特にふくらはぎの筋力低下が著しいです。

そのような方には写真3のように、アドレスで右の踵を3～5センチ上げてアドレスすることをオススメします。

(写真3)

フォロースルーでは(写真4)のように、右足の裏が後方から見えるようになれば大丈夫です。

ゴルフの飛距離やスコアの低下＝下半身の筋力低下と、思ってもらって良いと思います。



(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)

- すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載!

石渡俊彦 youtube

検索



あなたに合ったプログラムが知りたい方は、  
千葉みなとの「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」  
まで

千葉市中央区中央港1-16-3  
TEL.043-239-7782

## 株式会社マイナビ 千葉支社 支社長 今泉庄治

PROFILE：2005年入社。東京都足立区出身。入社以来、本社にて様々な業務を経験し、2018年から京都支社長に就任し地域の採用支援を行う。その後、本社に戻り新規事業（M&A事業）の立ち上げに携わった後、千葉支社長に至る。

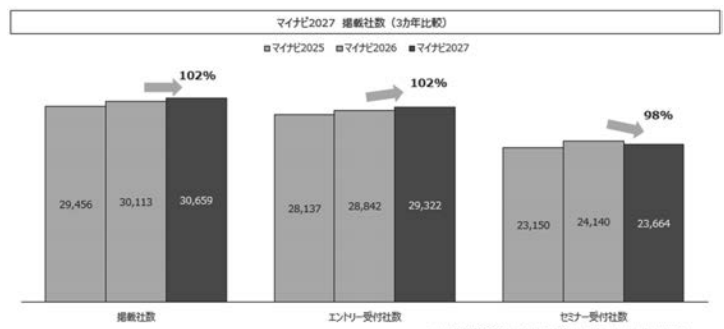


## 5月 就職戦線レポート ～2027年卒就職活動解禁及びマイナビ2027本 サイトオープンのご報告～

新緑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、今回は3月から本格的に就職活動が開始した2027年卒の動向及びマイナビ2027本サイトオープンについての報告をお送りさせていただきます。3月より2027年卒業予定学生の就職活動が本格的にスタートいたしました。今年度の新卒採用市場も、企業側の採用意欲が非常に高く、多くの企業が積極的な採用活動を展開しています。学生の内定獲得状況も好調で、例年に比べ早期内定率が上昇傾向にあります。企業と学生のマッチングがより効果的に行われ、双方にとって実りある採用活動・就職活動となることを期待しております。



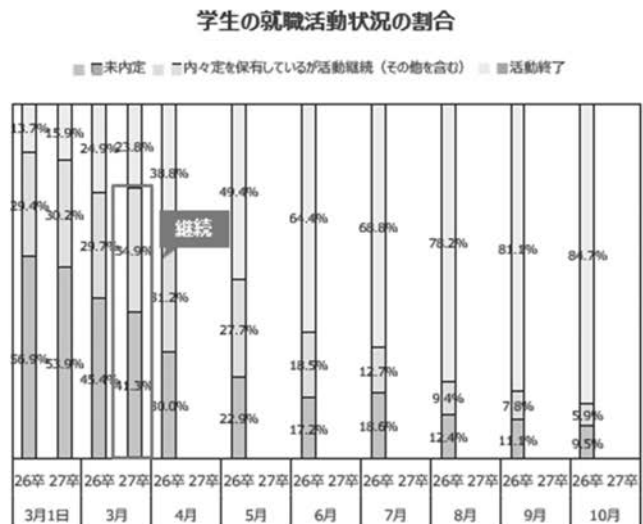
▲マイナビ2027本サイト (<https://job.mynavi.jp/2027/>)



▲マイナビ2027本サイト 掲載社数 (3年比較) 出典：マイナビサイトデータ2025、2026、2027 (各年度：3/1時点)

マイナビ2027は、掲載社数、エントリー受付社数が102%、セミナー受付社数が98%の状況で3月のグランドオープンを迎え、過去2年と比較し各社数は増加しており、新卒採用実施企業の増加がみられました。

### 【全体】内々定率の月別推移と学生の就職活動状況の割合



出典：マイナビ2027年卒キャリア意向調査 (2026年3月)

3月末の段階で内々定率は前年から+4.1ポイントで推移しており、就職活動継続学生の割合は+1.1ポイントで推移しています。内々定率が高くなっているため、企業・学生ともに活動の早期化がうかがえます。企業の採用成功には、就職活動中の学生に発見してもらい、選考に繋げる施策が必要です。

その他のセミナーや詳細については、関東採用支援担当まで ([s-kanto-salespromotion@mynavi.jp](mailto:s-kanto-salespromotion@mynavi.jp)) ご連絡ください。

### ●HUMAN CAPITAL サポネット <https://saponet.mynavi.jp/>

採用・育成・組織戦略ご担当者様のための総合情報メディアです。マイナビの各種調査や採用書類・雛形などを展開し、採用で抱えている課題を解決できるような情報を随時ご提案いたします。  
・学生&企業動向データの公開 ・新卒採用の基礎をご紹介 ・マイナビの開催する新卒採用支援セミナーのお申込み

## 会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

### 大成有楽不動産(株)千葉支店

代表者：支店長 奥山 雅裕

### 戸田建設(株)千葉支店

代表者：支店長 鈴木 達也

### (株)関電工 千葉支店

代表者：常務執行役員千葉支店長 菅 正博

### (一財) あんしん財団 千葉支局

代表者：支局長 佐藤 大地

### ヒラノ商事(株)

代表者：代表取締役 菅原 久義

### 東京キリンビバレッジサービス(株)上総支店

代表者：支店長 相澤 陽介

### 神田外語大学

代表者：学長 芹沢 真五

### 昭和産業(株)船橋工場

代表者：工場長 中村 賢介

### サンワ工事(株)

代表者：代表取締役社長 長脇 紳二

### (有)加藤エンジニアリング

代表者：代表取締役 加藤 康広

### JFE鋼板(株)千葉製造所

代表者：取締役 白神 健志

### 山万ウィシュトンホテル(株)

代表者：代表取締役社長 林 新二郎

### ファースト・ファシリティーズ千葉(株)

代表者：代表取締役社長 神山 淳

### 旭建設(株)

代表者役職：参与 高橋 昌宏

### 雪印種苗(株)

所在地：北海道札幌市厚別区上野幌1-5-1-8

TEL：011-891-5911

FAX：011-891-5920

### (株)食研

所在地：千葉市中央区新町1000

センシティタワー11階

TEL：043-301-3980

FAX：043-301-2625

### (株)測地開発コンサルタント

所在地：千葉市中央区塩田町822

### (株)大和フーズ

所在地：館山市北条1065-1

### (株)ICHIU (社名)

(旧：(株)在宅支援総合ケアサービス)

## Eメール登録のご案内

千葉県経営者協会では、会員の皆様への事業案内や情報提供をより迅速に行うため、メール配信を行っております。

Eメール登録がお済でない会員の皆様につきましては、お早めに登録をくださるよう、お願いいたします。(1社で複数名の登録も可能です。)

### 【登録するメリット】

- ・法改正、助成金・補助金の最新情報、人事・労務関係のセミナー、講演会に関するお知らせ等をタイムリーに知ることができます。
- ・郵送物やホームページだけでは見逃しがちな情報も直接手元に届きます。
- ・郵送やFAXでの作業が不要となり、業務効率化に繋がります。

**登録は簡単です。下記に必要事項をご記入のうえ、FAXもしくはメールにてご返送ください。**

(一社) 千葉県経営者協会 行

FAX : 043-246-0729 E-mail : babak@chibakeikyo.jp

会員名	
-----	--

	担当者氏名	部署名	役職	アドレス
登録①				@
登録②				@
登録③				@
登録④				@

## 会員募集のお願い

会員を募集しております

皆様からのご紹介をお待ちしております

当協会の事業にご賛同いただける個人、法人または団体の新規加入を募っております。事務局で説明にお伺いいたしますので、ぜひご紹介くださるよう、お願いいたします。

本件お問合せ：馬場/若菜 TEL:043-246-1158 FAX : 043-246-0729

E-mail : babak@chibakeikyo.jp

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

～商店街若手リーダー養成講座～  
第29期「ふさの国 商い未来塾」のご案内

- |          |   |
|----------|---|
| 1 受講対象者  | 商店街の若手商業者・後継者、商業を通じて地域活性化に取り組む意欲のある方  |
| 2 受講期間   | 令和8年8月頃～12月頃（全10回）※お申込受付は、令和8年5月頃から開始します。（詳細は、千葉県中小企業団体中央会までお問合せ願います。）  |
| 3 講座内容   | 全国各地で活躍している商店街、まちづくり実践者、中小企業診断士等専門家、商い未来塾OB・OGを迎え、地域・商店街・個店の活性化、イベント手法などについて学ぶとともに、先進商店街への視察などにより具体的な活性化手法や賑わい手法を習得します。 |
| 4 募集人員   | 30名程度   |
| 5 受講料    | 無料（視察研修会、及び交流会等に係る費用は実費負担）  |
| 6 申込締め切り | 令和8年7月24日（金）<br>（定員に達し次第、予告なくお申込みを締め切らせていただきます。）  |

《お申込み・お問合せ先》

千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部  
〒260-0015 千葉市中央区富士見2-22-2  
TEL 043-306-3284 FAX 043-227-0566  
E-mail : akinai@chuokai-chiba.or.jp

ちばワーケーション実施企業助成事業のご案内

千葉県では、地域での企業等のワーケーション受入を促進するため、本県で民間企業・団体等が行う合宿型ワーケーションに対し、経費の一部を助成しています。

宿泊費のほか、交通費や施設等利用料も対象となる本助成金をぜひご活用ください。

**【助成対象者】** 合宿型ワーケーションを実施する企業 等

**【助成率】** 対象経費の1/2 **【助成上限額】** 120万円

**【助成対象経費】**

- ① 宿泊費 1人・1泊当たり 25,000円まで
- ② 交通費 現地まで 1人当たり 5,000円まで
- ③ 交通費 二次交通 タクシー 1日・1台当たり 5,000円まで  
レンタカー 1日・1台当たり 10,000円まで
- ④ 施設等利用料 1人当たり 6,000円まで

**【助成要件】** 事業の実施期間中に合計で30人泊以上で実施すること、等

※詳細については、下記URLをご参照ください。

**【お問合せ先】**

千葉県商工労働部 観光政策課 観光企画室

電話：043-223-2415

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kankou/chiba-workation/jyosei.html>





会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## 千葉県「外国人材雇用相談窓口」のご案内

外国人材の採用・定着など、雇用に関する課題やニーズに寄り添い、丁寧にご相談を承ります。外国人材労働市場や採用・定着のノウハウ、外国人求職者の就業に詳しい相談員が常駐しており、外国人材の受け入れについて幅広くご相談いただけます。ぜひお気軽にご予約ください！

■受付時間：平日（土日、祝日、年末年始を除く）9：00～17：00

※電話・オンライン相談の最終受付時間は16：30まで

※メールでの相談はいつでも可能

■相談方法：電話、メール、Zoom

■予約方法：下記URLまたは右記二次元コードよりお申し込みください。

<https://48auto.biz/global-dotank2t/registp/entryform410.htm>

【相談申込】



【お問い合わせ先】

千葉県外国人材確保支援事業事務局（株式会社パソナ内）

受付時間：平日（土日、祝日、年末年始除く） 9：00～17：30

電話：050-4560-7575 Mail：info@workinchiba.pref.chiba.lg.jp

事業専用ホームページ URL：<https://workinchiba.pref.chiba.lg.jp/business/>

【ホームページ】



千葉県ジョブサポートセンター  
『シニアワーカー活躍促進事業』のご案内

無料

～貴社に合ったシニア人材をご紹介します、ご提案します～

企業と求職者との橋渡しを行うとともに、「シニアが働きやすい職場環境づくり」や「シニア向けの募集方法」などの個別アドバイスもいたします。「シニアの採用に関心がある」「職場に定着できるようにしたい」「採用の幅を広げたい」等とお考えの企業の皆様、ぜひご活用ください。

### 事業内容

- 意欲のある人材のご紹介
- 交流会等のイベント開催
- 職場見学の受入
- 職場環境改善のアドバイス
- シニア雇用・定着促進のセミナー開催

### 本事業のメリット

- 1 幅広い人材を確保できます
- 2 採用コストがかかりません
- 3 事務負担を軽減できます
- 4 シニア人材活用のアドバイス

【お問い合わせ先】

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043-245-9420 URL：<https://www.chiba-job.com/>

受付時間：平日9：00～17：00 第1・3・5土曜日10：00～17：00（※最終受付は16：30）



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## ちば仕事体験ツアー 受入企業募集中！

学生が千葉県内で行う仕事体験ツアーの受け入れ企業を募集しています！

### ◆ちば仕事体験ツアーとは

- 学生参加対象 ・大学、大学院、短期大学、高等専門学校等に所属する学生（全学年）  
・既卒3年以内の方
- 実施内容 1社あたり3時間の仕事体験
- 企業参加条件 対面型又はオンラインの実施形式で体験を行う場所として  
千葉県内にある本社又は営業所が提供できる企業様

### ◆活用のメリット

- 実施をサポート 体験プログラムの作成や当日の安全で円滑な運営を事務局がサポート
  - 受付管理不要 申込受付の手続き、事前の参加確認等の管理は、運営事務局が実施
  - フィードバック実施 体験実施時には事務局が同席し、客観的な立場からフィードバックを実施
- 詳細はホームページをご確認の上、下記窓口までお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

ちば仕事体験ツアー事務局

東京都中央区銀座6-10-1 GINZA SIX 9階

電話：03-6775-4713 Email：chiba-shigototaiken@gakujo.ne.jp

ホームページ：https://shigototaiken.pref.chiba.lg.jp

ホームページ



## 千葉県採用力サポートプロジェクトのご案内



採用力向上  
サポートプロジェクト

採用・定着・育成  
千葉県商工会議所連合会・千葉県商工会連合会

千葉県商工会議所連合会が実施する『採用力向上サポートプロジェクト』で、千葉県内の中小企業の人材採用（新卒）を目的としたセミナーが始まります。

### <主なセミナー>

#### ○リクルーター実践ゼミ

採用力を向上させるため、自社の魅力を再構築する3日間のセミナーを3テーマで開催。

#### ○採用力向上セミナー

採用・定着・育成をテーマとした1dayセミナーを県内各地で開催。

#### ○若手社員スキルアップラボ

入社3年以内の若手社員を対象に、会社が求める人材に成長するための6日間講座。

#### ○管理職向けセミナー

部下のマネジメントを学び、定着力の向上を目指す2日間×2テーマのセミナー。

#### 【問い合わせ先】

一般社団法人 千葉県商工会議所連合会 中小企業人材採用サポートグループ

千葉市中央区中央2丁目3番16号 千葉センタースクエアビル7階703号室

電話：043-222-8170 Email：chiba-10@cfcci.or.jp

ホームページ：https://chiba-saiyoryoku.jp/

ホームページ





会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## 千葉県ジョブサポートセンター

### 『女性チャレンジ応援事業』のご案内

無料

～貴社のニーズに合った人材をご提案・ご紹介します～

女性の活用・採用について、企業の皆様からの求人登録や募集のご相談を承っています。「人材を採用したい」「職場に定着できるようにしたい」「採用の幅を広げたい」等とお考えの企業の皆様、ぜひご活用ください。企業の皆様と求職者との橋渡しを行います。

#### 本事業のメリット

#### 事業内容

- 意欲のある人材のご紹介
- 交流会等のイベント開催
- 職場見学の受入
- 女性雇用・定着促進のセミナー開催

1 幅広い人材を確保できます。

2 採用コストがかかりません。

3 事務負担を軽減できます。

#### 【お問い合わせ先】

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043-245-9420 URL : <https://www.chiba-job.com/>  
利用時間：平日9：00～17：00 第1・3・5土曜日10：00～17：00（※最終受付は16：30）

## 令和8年度千葉県の卓越した技能者表彰の推薦について

県では、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能の向上を図るため、昭和47年度から卓越した技能者を表彰しています。

事業所等に、優れた技能をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひご応募ください。

表彰される候補者は、以下のすべての要件に該当する方です。

1. 千葉県内に就業している者
  2. 特定の技能に極めて優れた者。具体的にはその技能について県内の業界において第一人者と目されていること。  
また、技能検定職種については原則として1級技能士以上の者であること。
  3. 現役の技能労働者
  4. 技能を通して労働者の福祉と産業の発展に寄与した者
  5. 他の技能者の模範と認められる者
- ※ 詳しくは以下のホームページをご覧ください。

千葉県の卓越した技能者の被表彰候補者の推薦について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/ginoushinkou/meikou/suisen.html>

#### 【お問合せ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 技能振興班 TEL：043-223-2762

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## ちば企業人スキルアップセミナー

県立テクノスクールでは、働く上で必要となる技能や知識を習得しようとする方に向けて、短期間で  
の能力向上などを目指す「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

経験豊富な講師の指導を3,000～6,000円（コースにより別途テキスト代が必要）で受講できます。

6月中にお申込み可能なセミナーは次のとおりです。新たなスキルにチャレンジしてみませんか？

コース名	実施日	申込期間	定員	実施校
AutoCAD の基礎(操作編)	7/1(水)・2(木)	5/1(金)～6/3(水)	10	船橋
SOLIDWORKS の基礎	7/14(火)・15(水)	5/14(木)～6/16(火)	5	船橋
ブロック積みの初歩	7/27(月)・28(火)	5/27(水)～6/29(月)	6	東金
POP デザイン入門	7/29(水)・30(木)・31(金)	5/29(金)～7/1(水)	10	東金
タイル張りの基礎	7/30(木)・31(金)	5/29(金)～7/2(木)	6	東金
Access 入門	7/30(木)・31(金)	5/29(金)～7/2(木)	10	船橋
組み込み基礎(Arduino)	7/30(木)・31(金)	5/29(金)～7/2(木)	10	船橋
スマホで見やすい Web デザイン	8/3(月)・4(火)	6/3(水)～7/6(月)	10	東金
Excel(マクロ/VBA)プログラミング基礎	8/4(火)・5(水)	6/4(木)～7/7(火)	10	船橋

※申込み方法や費用等については、下記 URL をご参照ください。

### 【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 職業能力開発班

電話：043-223-2754

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>



お申し込みは、  
電子申込で！

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## 千葉県労働委員会だより

—公正・中立な立場で、労使トラブルの早期解決をお手伝いします—

### 千葉県労働委員会 令和7年活動状況

労働委員会は、公正・中立な立場で、労使間に生じたトラブルが早期解決するようお手伝いしています。当事者間での問題解決が難しくなったときは、労働委員会の制度をご活用ください。

令和7年中の活動状況についてお知らせします。

#### 1 不当労働行為事件の審査

使用者が不当労働行為を行ったとして、労働組合等が労働委員会に対し、救済の申立てを行う制度です。

取扱件数			終結状況	翌年への繰越し
前年からの繰越し	新規申立て	計		
11	2	13	4	9

- 新規申立ては2件で、前年からの繰越し11件を含めた13件のうち、4件が年内に終結し、9件は翌年への繰越しとなりました。

#### 2 労働争議の調整

労働組合と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が公正・中立な機関として双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			終結状況				翌年への繰越し
前年からの繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	計	
0	3	3	0	1	0	1	2

- 終結した1件の係属日数については、100日でした。
- 終結の状況は、打切りが1件であり、主な調整事項は、契約職員への賞与支給及び誠意ある団体交渉の実施となっています。

#### 3 個別的労使紛争のあっせん

労働者個人と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が公正・中立な機関として双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			終結状況				翌年への繰越し
前年からの繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	計	
1	7	8	5	1	0	6	2

- 終結した6件の係属日数については、最短61日、最長147日であり、平均係属日数は86.7日でした。
- 終結の状況は、解決が5件、打切りが1件、取下げが0件であり、主なあっせんを求める事項は、パワーハラスメント・嫌がらせに係るもの等となっています。

**千葉県労働委員会事務局** 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁南庁舎7階）  
 電話:043-223-3735 千葉県労働委員会 検索

全ての事業主の方へ

令和8年  
4月から

# 病気を抱える労働者の 治療と就業の両立支援 が努力義務になります！

**改正労働施策総合推進法**（令和7年法律第63号）により、令和8年4月1日から、職場における治療と就業の両立支援の取組が、事業主の努力義務になります。

**治療と就業の両立支援指針**（令和8年厚生労働省告示第28号）を踏まえ、社内の環境整備や必要な両立支援の措置を講ずることが求められます。



## 病気を抱える労働者の状況



がん等の病気を抱える労働者の中には、職場の理解や支援体制が十分でなく、就業をあきらめてしまうケースが少なくありません。

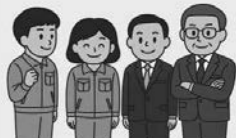
今後、高齢者の就労の増加等を背景に、どの職場でも、病気を治療しながら仕事をする労働者は増えていきます。

## 治療と就業の両立支援とは



大切な人材が病気になっても、治療を受けながら安心して働き続けられるよう支援するため、本人からの相談に応じ、適切に対応できる体制・環境を整備し、必要な就業上の調整や配慮を行う取組です。

## 両立支援に取り組む意義



労働者の健康確保及び就業継続とともに、社員全体の安心感やモチベーションの向上による人材の定着、生産性の向上といった企業の成長につながります。



ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

**都道府県労働局 健康(安全)課**

# 指針と支援ツールを活用して、できる取組から始めましょう

## 治療と就業の両立支援指針

### 留意事項

- 労働者本人の申出
- 労働者との十分な話し合い、上司・同僚の理解
- 個人情報の保護

### 両立支援を行うための環境整備

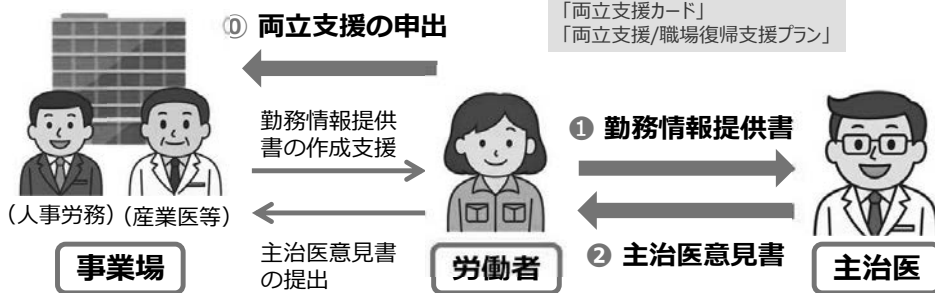
- トップの方針表明
- 研修等を通じた意識啓発
- 相談窓口の明確化・社内の支援体制の整備
- 休暇制度・勤務制度の整備 (例：時間単位の有給休暇、病気休暇、時差出勤、テレワーク、短時間勤務 等)

### 個別の両立支援の進め方

様式例の活用による、主治医や産業医等と連携した支援フロー

#### ③ 両立支援プランの作成

就業継続の可否や就業上の措置等は、主治医意見書を基に、産業医等の意見を踏まえ、労働者と十分話し合った上で、事業主が最終的に決定。



### 両立支援ナビをチェック



厚労省の運営するポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」では、

- ・指針に沿った取組の実践的ガイダンス
- ・企業の取組事例

など総合的な情報提供を行っていますので、参考にしてください。



### 両立支援コーディネーター



社内での相談窓口、両立支援の調整役となる人材を育てましょう。

両立支援コーディネーター養成研修はウェブで無料で受けることができますので、人事労務担当者や産業保健スタッフを受講させるといいでしょう。



### 専門スタッフの支援を活用



都道府県産業保健総合支援センターでは、両立支援の専門スタッフ（社労士、心理職、保健師等）が配置されており、

- ・研修、相談、事業場への訪問による制度導入支援
- ・事業主と労働者の間の個別の両立支援の調整及び両立支援プランの作成支援等支援が無料で受けられます。



### 地域の支援情報



都道府県労働局に設置されている「地域両立支援推進チーム」では、自治体や地域の支援機関等と連携して、

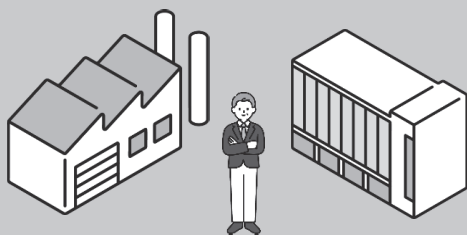
- ・両立支援のイベントの実施
- ・事業主等が活用可能な各地域における支援事業の情報の提供等を行っています。

(令和8年2月)

# トラック不足が深刻になる前に

運賃の見直しや配送時間の削減など、  
社会全体でのご協力をお願いします。

## 会社ができること



- ・運賃の見直し
- ・付帯業務への料金設定
- ・高速道路料金の負担
- ・予約システムの導入
- ・納品日時の分散
- ・積卸場所の集約
- ・荷役作業のパレット化

## 個人ができること



- ・再配達の削減
- ・不要な時間指定をしない
- ・宅配ボックスの利用
- ・自宅以外での受取
- ・まとめて注文
- ・発送は営業所へ持参





# 新昭和

ひとつの道を歩んで50年。

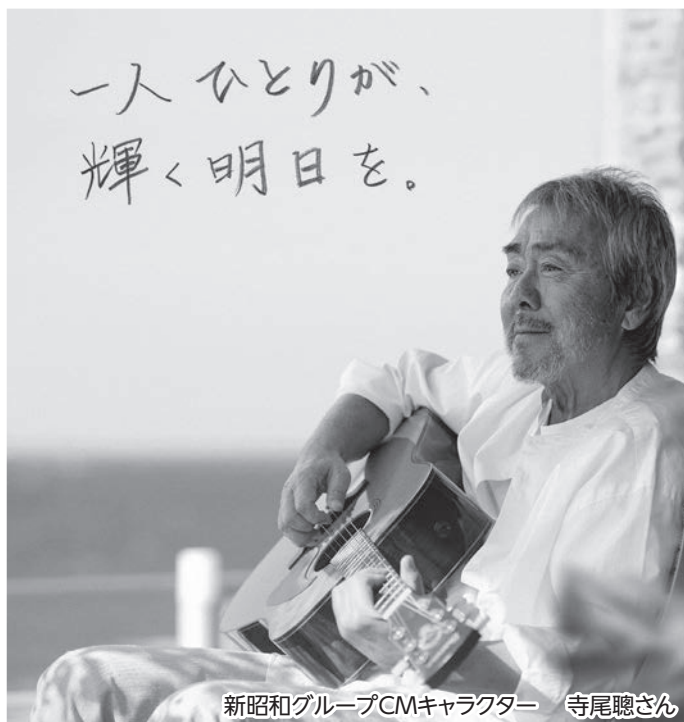
ほんの少しでも誰かを幸せにできていたら…。

家づくりから、人々の暮らしを

支えつづけてきた新昭和。

これからも、皆様のそばで

新しい未来を奏でてまいります。



一人ひとりが、  
輝く明日を。

新昭和グループCMキャラクター 寺尾聰さん

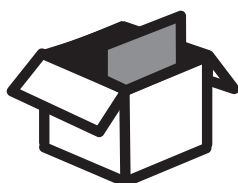
株式会社 新昭和

〒299-1144 千葉県君津市東坂田4-3-3  
TEL.0439-54-7711(代)

<https://www.shinshowa.co.jp>

新昭和  検索

不要な機密書類を安全・確実に処分します。



## ECO溶解BOX

大手製紙会社の専門施設で溶解処理を行い、完了後に証明書を発行致します。

注文後、  
段ボールに  
つめるだけ!

1箱 **1,650円**~<sup>(税込)</sup>

※回収は5箱から承ります。

アットホームグループ

**ABC株式会社**

〒272-0015 千葉県市川市鬼高4-1-7  
URL:<https://abc-c.co.jp>



詳しくは、



または、

**ECO溶解BOX**

検索

お問合せ・ご相談は

担当:川野 TEL:070-7521-0267  
または城南センター TEL:03-6428-6195

# 紙のジャングルですか？



## DXはその野生から あなたを救い出します

「不安」を「安心」に変えるDX

### SOKKI DX



DX 度診断はじめました！  
— 貴社の DX 度を、3分でチェック —  
**(SOKKI) 千葉測器**

# 千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談

## 経営理念

社会の要請に応える会計事務所

社会から信頼される会計事務所

中堅  
中小企業の **ビジネス・ドクター**として

公認会計士・税理士 田中 昌夫  
公認会計士・税理士 本橋 雄一  
税理士 今井 大暉  
公認会計士・税理士 田中 友樹

<http://www.ccaf.jp> 千葉市中央区中央 1-2-1

☎ 043-225-1211 (代)



OCEは、  
お客さまと共に  
成長する会社です。

大崎コンピュータエンジニアリング(OCE)は、  
お客様と共に歩み、地域社会に貢献することで成長してきました。  
これからも革新的な技術を提供し、皆様の発展を支え続けます。

## 「信頼とサービス」

— お客様の確かなDXを実現する —

**株式会社 大崎コンピュータエンジニアリング**

富士通パートナー・ISO9001認証・ISMS認証・プライバシーマーク認定取得

[千葉支店]

〒260-0025 千葉市中央区問屋町1-35

千葉ポートサイドタワー23階

TEL:043-246-3685 FAX:043-246-3682

URL: <https://www.oce.co.jp/>



# つなぐ快適、うごく未来。

どんな電機設備やシステムも、  
人の手でつなげなければ動きません。  
だからこそ私たちは長年にわたって、その“つなぐ”技術を磨き、  
公共インフラや工場、オフィスや住宅など、  
あらゆる環境に快適さを生み出してきました。  
提案から設計・施工、保守メンテナンスまで。  
設置するだけにとどまらず、  
ずっと快適さを保ち続けるという強い使命感を持ち  
いかなる時もお客様に寄り添う気持ちを大切にしています。

私たちがつなぐことで、お客様の未来も“うごく”。

これからも、時代の変化にあわせ新たな技術を取り入れながら、  
人々の暮らしや産業を支えつづけていきます。



**福井電機株式会社**  
千葉市中央区問屋町16-3



[www.fukuidenki.co.jp](http://www.fukuidenki.co.jp)



つぎの「うれしい!」へ。

# KeiYO GAS

いつもの「うれしい!」はもちろん、  
 まだ見ぬ、新しい「うれしい!」のすぐそばへ。  
 ガスや電気などエネルギーを超えて、  
 新しいライフスタイルのご提案まで。  
 あなたのそばにいるから、見えてくる未来があります。  
 つぎの「うれしい!」は、京葉ガスから。

京葉ガス株式会社

K<sup>Y</sup>SEI GROUP

## 駅前ショッピングユアエルム



八千代台  
 八千代台駅東口 ☎047-484-1311(代)

青 戸  
 青砥駅 ☎03-3838-2211(代)

成 田  
 京成公津の杜駅前 ☎0476-26-5077(代)


千葉Mio  
 千葉中央駅 ☎043-222-7748(代)

next 船橋  
 京成船橋駅 ☎047-431-1560(代)

〔 富里店7Aスクエア／富里幼稚園前  
 うすい店ViM／うすい駅ビル  
 ☎0476-26-5077(代) 〕

ホームページ <https://www.yourelm.co.jp>

豊かな生活環境を提供する



京成建設株式会社 K<sup>Y</sup>SEI GROUP

〒273-0003 船橋市宮本4-17-3 TEL.047-435-6321  
<http://keisei-const.jp/>

京葉銀行

# 明日がアルファ!

ケイヨウギンコウのケイヨウインコです!

決め手はアルファです! よろしく。



応援したいよ この街の未来  
 応援したいよ みんなの挑戦  
 だからぼくも 挑戦するよ

プラス  で、未来をともに。

季節を彩る羊羹・和菓子

成田山表参道

緑 なごみの米屋



米屋株式会社

本社：千葉県成田市上町 500 番地

TEL：0476-36-2031

なごみの米屋

検索



＜法人・個人事業主の皆さまへ＞  
資金管理の効率化・資金決済サービスのご提案は  
ちばぎんにお任せください

こんなお悩みありませんか？

- 毎月、請求・入金確認が大変
- 訪問集金で、不在が多い
- 集金後の現金管理が心配
- 期日どおりに払ってもらえない
- ATMが混んでいて支払に時間がかかる
- 複数の営業所があり、資金管理が大変



豊富な決済サービスでお悩みを解決します！

経理業務の効率化

インターネットEBサービス  
Web-EB

資金決済業務

代金回収業務

決済サービスや法人向け情報がたくさんあったホームページはこちら

ちばぎん 法人 検索

お電話でのお問い合わせもお受付しております。  
ちばぎんビジネスセンター Tel.043-241-8981  
受付時間：月～金 9:00～17:00(銀行休業日を除く)

**K** ナカノ株式会社

代表取締役 中野忠義

TEL 047-445-1235

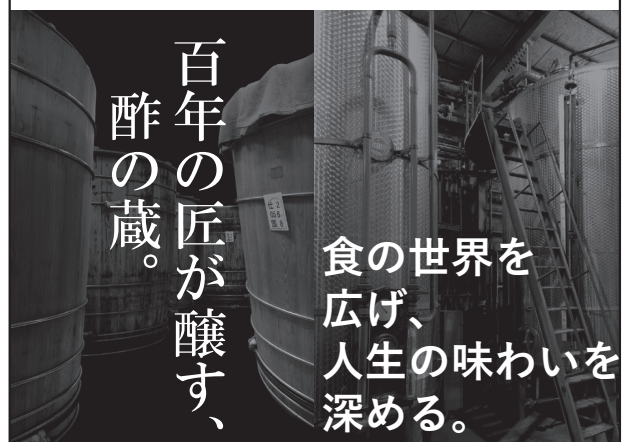
〒273-0136

千葉県鎌ヶ谷市佐津間1167-2



キサイチ醸造

KISAICHI VINEGAR



食酢・調味酢・マヨネーズ・たれ・ドレッシング

私市醸造株式会社

273-0115

鎌ヶ谷市東道野辺6-7-45

Tel. 047-443-2511



会社HP



# 社会保険労務士法人MCS

私たちは人事・労務のエキスパートです。

1

## 外国語対応

の研修可能です。

各種、外国語対応可  
ご相談ください。



2

## 労使間紛争・

## 労務管理のお手伝い

当法人代表が  
労使間紛争・労務管理専門  
裁判所・経営者協会の委員  
(経営側)

MCS が得意とする分野

3

## 労務関連研修

公的機関、大企業、医療機関等  
各業種への  
研修実績  
多数あり

労働法
階層別
コンプライアンス
カスハラ
医療機関接客接遇

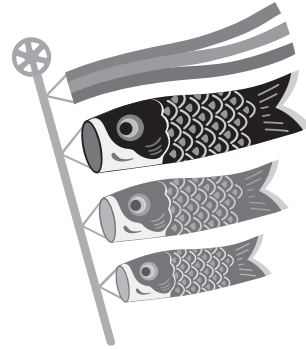


<https://www.mcs-sr.com/>

本社  
〒277-0025  
千葉県柏市千代田 1-2-51  
エスティビル 2F

(株)MCS 支店  
〒260-0026  
千葉市中央区千葉港 4-3  
千葉県経営者会館 5F

**TEL 04-7170-0753**



# 広い場所をお探しのみなさま

貸会場として千葉県経営者会館をご利用下さい

各種研修、講演会等にご利用ください。会員は優待価格でご利用いただけます。

会議室は3タイプ!

大ホール140名、Aタイプ75名、Bタイプ40名



詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.chibakeikyo.jp>

一般社団法人千葉県経営者協会 担当 藤田・馬場

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 TEL 043-246-1158 FAX 043-246-0729

この時代を走るための  
プライベート空間



KEISEI HIRED CAR  
確かな品質で安心を。  
京成のハイヤー

### ハイヤー

接客と安全運転を徹底的に教育された乗務員が  
グレードの高い専用車でご送迎いたします。



チャーター



定期送迎



スポット利用



専属利用

### 運行管理(ドライバー派遣)

お客様所有のお車の運転・管理・事故対応など  
一括したアウトソーシングサービスです。



経費削減



整備・点検・清掃



事故処理



短時間OK



受付時間9:00~17:00(平日)

京成タクシーセントラル  
船橋市湊町2-7-7  
TEL. 047-404-1865

京成タクシーイースト  
成田市寺台275-3  
TEL. 0476-24-1252

京成タクシーウエスト  
松戸市金ヶ作408-357  
TEL. 047-701-7222

## ◀ 表紙写真のコメント ▶

### 株式会社ミヤコシ

2026年5月に創業80周年を迎えた当社は、千葉県習志野市に本社を置く産業用印刷機メーカーです。

創業当初より注力しておりましたビジネスフォーム印刷機に加え、近年ではラベルやパッケージの印刷機にも展開を広げ、幅広いお客様にご愛顧いただいております。

当社が大切にしてきたお客様との「対話」の精神、そして現場の声を形にする「ものづくり」への情熱は、昔も今も変わることなく私たちの根幹に息づいています。印刷とそれに付随する様々な課題に対し、ミヤコシは心で寄り添い、技術でお応えいたします。

変革の時代に応えるべく、印刷技術で新たな価値を創出し、これからも皆様と共に未来を築く企業として歩み続けてまいります。

## 「会費の自動引落とし」へご協力を

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落とし手数料は無料(協会負担)で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当：村井 TEL043-246-1158

千葉経協会報 第522号  
2026年5月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会  
千葉市中央区千葉港4-3  
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 高橋 秀穂

印刷所 三陽メディア(株)千葉営業所  
千葉市中央区浜野町1397  
TEL 043-266-8437



一般社団法人

# 日本産業 カウンセラー 協会

ストレスチェック実施  
メンタルヘルス、ハラスメント、キャリアなどの研修講師派遣  
心理カウンセリング委託や産業カウンセラーの派遣  
無料電話相談、災害時カウンセリングなどの社会貢献活動  
産業カウンセラーの養成・資格認定  
国家資格キャリアコンサルタントの養成

日本産業カウンセラー協会の誕生からから66年。

時代は移り変わっても、大切なのは一人ひとりの心。

そして、人と人を繋ぐコミュニケーション。

どんな世の中でも自信をもって生きていくために、

カウンセリングや研修を軸とした「人と企業を支える活動」で、

産業カウンセラー<sup>®</sup>は社会に貢献し続けます。



一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 東関東支部

【問合せ先】04-7168-7160 (代表)

【メール】hkt-cocoro@counselor.or.jp (代表)

柏事務所：千葉県柏市柏2-6-17 染谷エステートビル3階

千葉事務所：千葉県千葉市中央区新町18-12 第8東ビル501号室

茨城事務所：茨城県ひたちなか市勝田中央14-8 ひたちなか商工会議所305号室